

予算決算常任委員長報告

平成29年9月29日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案18件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月19日から9月22日及び25日から27日までの計7日間委員会を開催し、審査初日には、市長の出席を求め、会派の代表による決算に関する総括質疑を行いました。

また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、昨年3月の平成28年度予算案審査時に委員会として付した指摘及び意見に対する取組やその成果などの追跡調査も行いながら慎重に審査いたしました。

先ず、決算認定に関する議案11件について申し上げます。

議案第82号「平成28年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」は、審査の結果、賛成多数をもって認定してよいものと決しました。

次に、議案第83号「平成28年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」外議案9件については、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決しました。

決算審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第91号「平成28年度三次市病院事業会計決算認定について」は、病院の更なる健全経営に向け、特に会計処理においては専門的な見地から評価する検証システムの導入を検討されたい。

また、地方自治法第233条第5項に基づいて提出される「主要施策の成果に関する説明書」について、それぞれの事務事業においてその取組を通じ、どのような成果に繋がっていったかの報告とされたい。

続いて、補正予算に関する議案7件について申し上げます。

議案第93号「平成29年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）」外6件については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよ

いものと決しました。

以上、述べました事項のほか、各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくこと、また、今回の決算審査を踏まえ新年度予算編成にあたっていただくよう意見し、委員長報告を終わります。